

24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等推進事業 最終報告（旭川市）

1 事業実施期間

平成23年7月1日～平成24年3月31日

2 事業実施主体

事業実施に当たっては、定期巡回訪問サービス事業及び随時の対応サービス事業について、コールセンターのインフラが整っている夜間対応型訪問介護事業所を有している旭川中央ハイヤー株式会社に委託して実施した。

3 サービスの自己負担について

夜間対応型訪問介護サービスの報酬体系を参考に、サービス利用による利用者の自己負担額を設定した。定期巡回サービス1回利用ごとに380円、随時対応サービス1回利用ごとに580円の利用者負担を設けた。要介護度による差は設けなかった。利用者からは金額についての不満等は特段出なかった。利用者の中には介護保険法の法定サービスの利用限度額が超過しているため、本事業を利用している者もいた。

4 事業内容の検証

(1) 検討委員会

① 実施年月日 第1回 平成23年10月14日（金）

第2回 平成24年 4月 4日（水）

② 検証委員会委員 市町村職員，地域包括支援センター職員（主任ケアマネ）

③ 委員会における主な意見

- ・ 利用者からは好評なサービスであり、再び利用したいという声が多い。
- ・ 事業開始時はケアマネジャーの認知度は低く、利用者もなかなか集まらなかった。
- ・ 事業所は、利用者により医療的ケアが必要な場合の対応について検討しておくべき。
- ・ このサービスに限ったことではないが、サービスの時間帯を工夫することでよりサービスの効果が上がると思われる。

(2) 利用者数

事業実施期間中14名の利用があった（内4名は死亡及び入院等により事業実施期間内に利用を終了した）。事業開始は7月であったが、実際の利用は8月からであった。サービス内容の説明や契約，ケアプランの作成に時間を要した。

(3) 要介護度等の変化

事業実施期間中に要介護更新申請を行った利用者は6名おり、内4名が重度化，2名が変化なしであった。検証委員会においても本サービスは在宅生活の維持に重点を

置いており、リハビリテーション等による軽度化は難しいのではという意見があった。

(4) 随時の対応サービスの件数と時間帯

事業実施期間中、随時の対応サービスは27件あり、時間帯は夜間から深夜が多く、特に午後9時台～午後10時台が最も多かった。サービス内容で多かったのは失禁による尿器清掃及び着替え、認知症の利用者によるストーブ故障の訴えへの対応であった。夜間に生活の不安感を訴える利用者が多かった。

(5) 定期巡回訪問サービスの件数と時間帯

事業実施期間中、定期巡回訪問サービスは446件あり、時間帯はほぼ半数が午後9時台、次いで午前8時台、午後5時台の順に多かった。サービス内容で多かったのは排泄介助、水分補給、暖房確認、服薬確認の順であった。時間帯別に見ていくと、午後9時台には排泄介助、水分補給、暖房確認が多く、午前8時台には暖房確認、服薬確認、デイサービス送り、更衣介助が多くを占めていた。

5 まとめ

本サービスは、サービスの利用内容や利用者の満足度から、在宅生活を支えるよりどころの一つとして今後重要なものになっていくと思われる。介護保険法定サービス実施前にこのモデル事業を実施できたことは、事業者にとっては経験を積む場になり、自治体としてはサービスの周知に役立ったのではないかと感じる。ただ、サービス自体の知名度が低く、具体的にどのようにケアプランに取り入れていくのかイメージできないケアマネジャーが多いという事業者からの声があった。今後は利用者へのアピールと共にケアマネジャーへの啓発が必要であると感じた。